

2

班体制の確立（チームで動く）

近隣の委員同士がチームとなり、 地域と向き合いながら、課題解決につなげます

民児協には、経験年数や性別の違いをはじめ仕事や介護など、さまざまな事情を抱えた委員が所属しています。活動の多様化、複雑化等により各委員の負担感が高まる中、その解消に向け**委員同士の支え合いを仕組み**として捉え直すのが、班の考え方です。

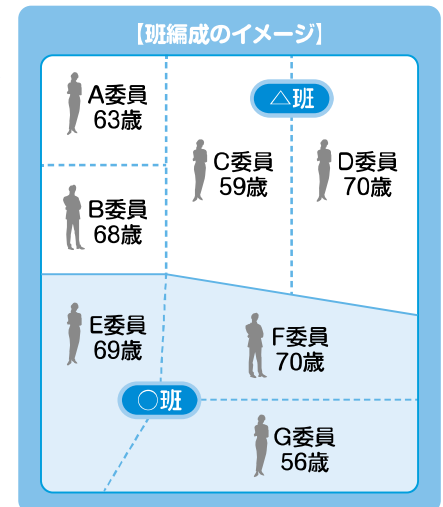
班体制は、近隣地区の委員がチームを組んで情報や経験、小地域の課題を共有しながら活動するものです。自助と共助の間を結ぶ「近助」として、委員同士と民児協、そして地域をつなぐ接着剤の機能を発揮していきましょう。

自助	自分のことは自分で	=	委員個人としての活動
近助	ご近所同士で	=	班としての活動
共助	地域で	=	民児協としての活動
公助	国・自治体で	=	行政等への協力活動

1 意義 ～地域住民の利便性・ 安心感・支援の質の向上

住民の中には顔見知りの委員には相談しにくいと考える人もいます。また支援が必要ときに、担当地区の委員が不在ということもあります。他の地区の委員も対応できる体制を整えておくことは、住民にとっての利便性が高まる上、支えてくれる人が複数いるという安心感にもつながることでしょう。

各々の経験を班で共有し、より良い支援をチーム内で検討し合うことにより支援の質の向上も図られます。



活動例 2

定期的な訪問や関係づくりから生まれる相談

東村山市民児協の各委員の見守り・安否確認のための訪問回数は、月平均29回（都平均5.2回）、相談・支援件数も3.6件（都平均1.5件）と大変多くなっています。それは民生委員として同時に市の老人相談員の委嘱を受けており、定期的に高齢者宅を訪問しているからです。訪問は、対象者の健康や生活状態を確認する絶好の機会であり、繰り返し訪問する中



で信頼関係が生まれ、相談につながりやすくなります。また市内の北部地区民児協では、6年前から住民のあらゆる相談に乗る「おきらく相談室」を運営し、中学校や地域センター、介護施設等で出前型の相談活動を行っています。現在は、地区内の4町で委員が数名ずつ、毎月持ち回りで実施しており、開催日を市報で案内し、PRに努めています。



杉並区阿佐ヶ谷地区民児協では、児童委員が乳幼児を預かり、主任児童委員と保健師が別室でお母さん同士の会話を促し、育児の悩みや日頃の心配ごとを語り合う「子育てほっとタイム」を隔月で開催しています。自然な会話の流れの中で、個々の相談にも応じており、地域での声掛けをしながら育児を応援する関係が生まれています。

2 班編成 ～日常的な生活圏を意識した班編成

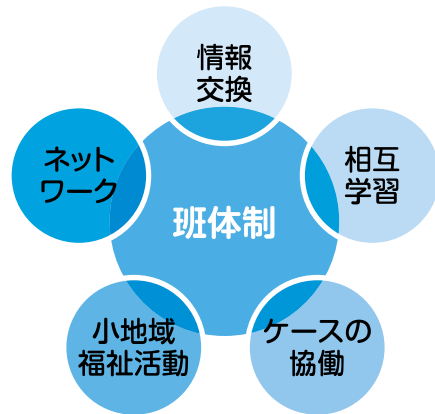
道路や地形、住宅特性、町会・自治会や学校、地域包括支援センター等の圏域に配慮しつつ、近隣の委員同士4～6人の班を組みます。男女のバランスや経験差、担当世帯数等に配慮した班編成が望ましいでしょう。

班の領域と担当者を地図に落とし込み、住民や関係機関に提示できると説明しやすく見た目にも分かりやすくなります。また班内に班長を置くことで、班活動が活性化され、民児協での調整が円滑になります。

3 班活動 ～情報交換や小地域福祉活動の核へ

まずは、班のメンバー間で日頃の活動や疑問、小地域における福祉課題に関する「情報交換」「話し合い」を行うことから始めましょう。

さらに活動のノウハウの授受、事例検討、地域資源の調査といった「相互学習」に取り組むことで、実際の「ケースの協働」や住民の生活圏をベースとした「小地域福祉活動」「ネットワーク」へと発展させていくことも可能です。



4 班活動の効果 ～委員活動と民児協の活性化

こうした班活動は、委員同士が支え合い、委員相互の経験や知識に学ぶ活動です。例えば新任委員が先輩委員と一緒に活動することで、不安や戸惑いが軽減されるとともに人材育成の視点が民児協に根付くほか、委員同士の絆を深めるような効果もあります。

班や班内の仲間を意識することで各委員の意欲と自覚を高め、班同士の相互作用や相乗効果により、委員活動の活性化が図られるとともに班長としての役割を通じて民児協の次期リーダーを育むことにもつながるでしょう。

■ 活動例 3

モデル地区の取り組みから

町田市忠生第2地区民児協では、モデル地区に指定されたことをきっかけに班活動を実施して10年になります。町会や団地をベースとした6つの班を設け、それぞれの班で情報交換を主とした班会を開催しています。特に新任委員にとっては、少人数で気軽に活動に関する質問ができるため好評です。こうした班同士のつながりの中から、困難ケースにおける協働や不在時の対応等の臨機応変な協力体制ができています。



小平市民児協でもモデル地区の指定を契機として、市内全6地区の民児協で班活動を実施しています。その内の数地区では、指定以前から地域の施設見学やサロン活動を行うための小グループを設置していました。そこで導入1年目は、これまでの取り組みに応じた小グループ編成を行い、2年目からは世帯数を考慮しながら隣接する委員同士の班へと移行していきました。

一連の班活動の中で行ってきたのが、互いの担当区域の範囲や地域にあるサービス・資源の再確認です。班員が相互に自身のあるいは班内のメンバーの地域の状況を実際に歩いて確認（街歩き）したことで防災の取り組み強化や担当世帯数の平均化を念頭においた地区割の見直しにもつながりました。

さらに班ごとに事例検討を深めることで、互いの経験から事例の対応の仕方や地域ならではの資源の活用方法を学ぶことができ、支援力の向上につながっています。

3 民児協組織の強化（組織を活かす）

期待と信頼に応えるために運営力を磨き、 地域とともに成長できる組織を目指します

民児協の豊かな人材を活かした活力ある組織運営を実現するためには、各委員の活動状況の把握と業務の整理を行うとともに、組織として取り組むべき事業を明確にし、関係各所との連携・調整を図っていくことが重要です。

近年、自主的・自律的な運営を行う仕組みとしての「ガバナンス^(※)」という考え方が注目されています。民児協が**地域福祉推進の要**となる組織として内外から信頼感を得られ、存在感を示せるような取り組みを進めていきましょう。

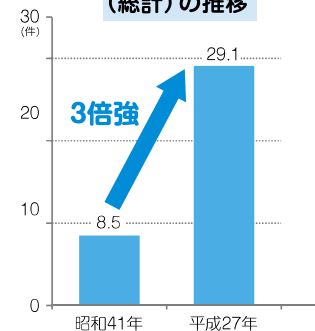
(※) ガバナンス

集団が自らを決まりごとや約束ごと等で律し、目標達成に向け相互に協力して合意形成を行いながら、円滑な運営を図ること。

1 一人ひとりの委員活動の把握と整理

各委員の担当区域を定め、業務分担を調整し、過重な負担や大きな偏りが生じるような場合に標準化を図ることは、民児協にしかできない任務です。委員間の「ホウレンソウ（報告・連絡・相談）」を徹底し、組織として各委員の活動を把握し、業務の整理を行いましょう。

一人あたりの月平均活動件数
(総計)の推移



「東京都民生委員・児童委員活動実績」より

委員一人あたりの担当世帯数	
都内平均（平成25年一斉改選時）	619世帯
国の参酌基準	東京都区部、指定都市
	220～440世帯
	中核市、人口10万以上の市
	170～360世帯
	人口10万未満の市
	120～280世帯
	町村郡部
	70～200世帯

「民生委員・児童委員関係通知類集（第11集）」より

■ 活動例 4

さまざまなタイプの班活動

青梅市民児協には、さまざまなタイプの班活動があります。

第1地区民児協では、地域を5つのブロックに分けています。各ブロックごとに地域の自治会館等で、地域別交流会を実施しています。この交流会には、中学校教諭、保護者が参加し、夏休みは各ブロックの保護者とともに夜間パトロールを行っています。

第2地区民児協では、古くからの町・字を基本とした5つの地区会が組織され、年に4回各地区で会合を開いています。定例会では依頼・説明事項が多くなりますが、地区会は委員同士の情報交換が中心で、相互に活動の悩みを受け止め、活動のノウハウを伝授し合っています。

第3地区民児協は市の中心部に近く、集合住宅が多く新旧住民が混在した地域です。前回改選では、新任率が5割を超えたため、新旧のバランスと地域性を考えながら4つの班を置きました。班ごとに自主研修の企画運営を行うことでコミュニケーションの機会の増加と活動における支え合いの機運の醸成を図っています。

第4地区民児協は地域のつながりから2つの地区会が組織され、区域内の市民センターで、共通の課題について意見交換や、テーマを決めて学習会を開催しています。

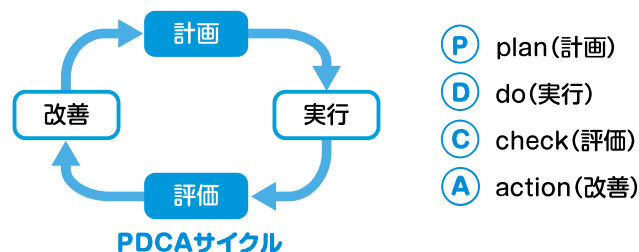
第5地区民児協は、地理的な関係から2つのブロックに分かれて、必要に応じて地域ごとに活動しています。

第6地区民児協は地域の特性として少子高齢化が進んでおり、その中で区域を2つに分け、地域の課題について市民センターで学習会を開催しています。

2 活動の見える化 ～事業の計画と評価

会則や事業計画・報告、予算・決算を作成することは組織運営の基本です。組織の活動方針や取り組む事業を明確にしておくことで、対外的な信頼性も高まります。

慣例を踏襲するだけでなく、これらの書類の作成を通じて各民児協の取り組みを振り返り、各委員の意見を聞きながら、組織としての計画と評価を絶えず行っていくことは、構成員である委員の活動への理解と参加意欲を育むことにもつながります。



3 協議会の活用と関係各所との連携・調整

せっかくの定例会が説明や報告、伝達だけの一方通行になっていませんか。組織の活性化を目指し、委員同士が積極的に事例検討や情報交換を行い活発に話し合える時間を確保した協議中心の会合へと転換することが大切です。そのためには、定例会の内容を精査し、一人ひとりの活動と民児協として取り組む事業のバランスを見るときともに、関係各所からの依頼・要請事項については必要に応じて調整を図るなど、組織として対等な連携関係を築いていくことが求められます。

定例会の課題

配布資料が多い(64.1%)

報告、依頼・連絡事項が多い(54.5%)

委員同士の話し合いが少ない(26.8%)

平成26年度 受託研修アンケート結果より

4 人材活用と組織の活性化

時代の変化や地域の実情に応じた活動を着実に遂行するためには、目的に応じた部会や委員会を柔軟に設置し、その中で各委員が主体的に役割を果たすことが大切です。こうした組織活動を通じて、次期リーダーの育成まで見据えることは、事業の継続性、連続性を考える上で欠かせません。同時に、各委員が抱える家庭事情や生活状況等に配慮しながら、参加しやすい活動形態を工夫することも大事な視点です。一人ひとりの委員が生き生きと民児協活動に参画し、個別支援や地域実践の向上につながられる組織づくりを進めましょう。

リーダー(LEADER)に必要な能力

Listen	傾聴能力(相手の立場に立って聴ける)
Explain	説得能力(相手がわかる言葉で説得できる)
Assist	共感能力(相手の身になって支援できる)
Discuss	討議能力(納得し合えるまで十分に話し合える)
Evaluate	評価能力(的確に評価できる)
Respond	遂行能力(期待されたことに応えられる)

「単位民児協運営の手引き」(全民児連)より

■ 活動例 5

参加しやすい定例会を目指して

中野区民児協では、年4回の合同民児協を開催しています。その内の2回は、午前の部、午後の部、夜の部を設けて実施しています。同内容の会合を時間を変えて実施することで、委員の都合に応じた参加ができるようにしています。さらに毎月行われる地区定例会に参加が難しい場合、他地区の定例会に参加することも認めています。他地区の定例会に参加することは、自地区以外の運営を知る機会にもなっています。



葛飾区民児協では、単位民児協の定例会を夜に開催している地区が多くあります。働いている方は仕事を終えてから、主婦の方も食事の用意が一段落する19時頃から実施しており、中には町会の会合と隣り合わせの会場で実施し、連携を取りやすくしている民児協もあります。行政が参加するのは必要がある場合に限り、通常の伝達事項の説明は会長から行います。単位民児協からの質問や意見は、「提案シート」にまとめられ、行政が毎回出席する会長会で共有する仕組みになっています。